

介護用品チケットの支給

市民税非課税世帯で、要介護認定4か5に該当する高齢者を在宅で介護している場合に、介護用品の購入券を支給。要介護4か5の人(施設入所者を除く)に申請書を送付し、審査後、支給の可否を決定します。

【申請期間】8月8日(木)～22日(木)

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。

平成30年度地球温暖化防止対策の目標達成

「第3期舞鶴市地球温暖化対策実行計画(H26-30)」に基づき、平成30年度の市の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減値は、節電・省エネ機器の導入、施設の利用方法の見直しなどの取り組みで、計画値5.9tを超え9.9tとなりました。

今後も市民の皆さんと一緒に温室効果ガス排出量の削減に努め、地球温暖化防止に取り組んでいきます。《生活環境課》
(単位:t-CO2)

H24排出量 【基準年】	H30排出量【実績値】		H26～30排出量【計画値】	
	排出量	H24年度比削減率	排出量	H24年度比削減率
26,215	23,625	9.9%	24,668	5.9%

公聴会を開催～都市計画の変更にご意見を～

都市計画の変更の際に、都市計画法に基づき、意見を募集。市内在住か変更内容の利害関係者は公聴会で意見ができます。公聴会で意見を述べる場合は事前に公述申出書の提出が必要。意見の申し出がない場合、公聴会は中止します。

【日時】8月20日(木)13時30分～15時30分

【場所】市役所本館

【変更内容】舞鶴都市計画下水道の変更(舞鶴市決定)舞鶴市公共下水道(西処理区)

◆原案の閲覧

【閲覧期間】8月6日(木)～13日(木)

【閲覧場所】都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館。市ホームページにも掲載

◆公述申出書の提出

【受付期間】8月6日～13日

【提出場所】都市計画課

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

存在しない家屋が課税されていませんか？

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税します。取り壊した家屋(全部または一部)が課税されている場合や、年内に取り壊し予定の家屋がある場合はご連絡ください。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

児童扶養手当など各種手当の現況届の提出を

期限内に現況届(対象者に案内を郵送)の提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなったり、受給資格がなくなったりします。各手当の対象者は次のとおり。

◆児童扶養手当

父母の離婚などで父または母と生計を共にできないか、父または母の身体などに一定の障害がある家庭の児童の父母(父母に代わって児童を養育している人を含む)。提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなります。なお、現況届を提出せずに2年を経過すると受給資格が消失します。※今年度は、未婚の受給者に対する給付あり(案内同封)

【提出期間】8月30日(金)まで

◆特別児童扶養手当

精神か身体に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を家庭で養育している父母(父母に代わって児童を養育している人を含む)。

【提出期間】8月9日(金)～9月11日(木)

◆障害児福祉手当

精神か身体に重度の障害があり、常時在宅介護が必要な20歳未満の人。

【提出期間】8月9日～9月11日

◆特別障害者手当・経過的福祉手当

精神か身体に重度の障害があり、常時特別な在宅介護が必要な20歳以上の人。

※経過的福祉手当の新規受け付けはしていません

【提出期間】8月13日(木)～9月10日(木)

《問い合わせ先》◆児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当…子ども支援課(☎66・1094、FAX62・7957)か西支所保健福祉係(☎77・2253、FAX77・1800) ◆特別障害者手当・経過的福祉手当…障害福祉・国民年金課(☎66・1033、FAX62・7957)か西支所保健福祉係

防災行政無線などでお知らせ

～情報伝達訓練を実施～

もしもの時に備え、全国一斉に「緊急地震速報伝達訓練」を行います。国からJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて送られてくる緊急情報のうち、緊急地震速報を「防災行政無線」や「まいづるメール配信サービス」で市民の皆さんにお知らせします。速報を確認したら机の下に潜るなど、自宅や職場で身を守る訓練を実施してみてください。

【日時】8月28日(木)10時ごろ

【訓練内容】◆防災行政無線放送…市内の屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送を一齐に放送

◆まいづるメール配信サービス…登録者(防災情報)に試験メールを一齐配信

※気象状況などにより、訓練を中止する場合があります

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

滞納整理強化月間

8月は滞納整理強化月間。国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・利用者負担額(保育料)の滞納者に文書や電話で催告を行います。

支払いできるのに納付しない場合は、給与や預貯金の差し押さえなど厳正に滞納処分します。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、ご相談を。

▶詳しくは、債権管理課(☎66・1007)へ。

黙とうを捧げましょう 原爆投下の日・終戦記念日

74年前、8月6日に広島市、9日には長崎市に原子爆弾が投下され、一瞬にして多くの尊い人命が失われました。また、8月15日は終戦記念日です。市では、戦後13年にわたって海外からの引き揚げに大きく関わり、昭和45年には引揚記念公園を、また同63年には引揚記念館を建設し、戦争による悲劇を繰り返さないよう平和への願いを発信し続けています。犠牲者の冥福を祈り、全世界の恒久平和への誓いを新たにすため、次の日時に黙とうを捧げましょう。

【原爆投下の日】◆広島市…8月6日(木)8時15分

◆長崎市…8月9日(金)11時2分

【終戦記念日】8月15日(木)正午 《福祉企画課》

学校運営協議会を白糸・城南・若浦校区に設置

市では「地域とともにある学校づくり」を一層推進するため、白糸中学校区・城南中学校区・若浦中学校区の小・中学校に、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置。これで市内全ての校区に協議会の設置ができました。

協議会は、保護者や地域、教職員の代表で構成。各学校の教育目標や課題などを共有し、話し合いを通じて、学校・家庭・地域の連携・協力で、地域ぐるみでより良い教育環境づくりを進めていきます。《学校教育課》

都会からの移住を支援

東京圏への過度な一極集中の是正と地域の中小企業などへの人材不足解消を目的に、東京圏から舞鶴市へ移住し就業する人を支援します。

【対象】東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)から舞鶴市へ移住・転入後3か月以上1年以内で、就業後3か月以上の人(就業条件あり)

【補助額】◆単身で移住…60万円 ◆世帯で移住…100万円

【募集件数】各1件

▶詳しくは、移住・定住促進課(☎66・1085)へ。

温かい善意をありがとうございました

市に寄せられた寄付についてお知らせします。なお、寄付はお志に沿うよう「市民福祉ささえあい基金」に積み立て、高齢者などの福祉事業に活用させていただきます。

◆個人(敬称略)

◆高齢者福祉…水嶋喜代美(引土) 《福祉企画課》

プレミアム付商品券の取扱事業者の募集

10月1日に予定されている消費税・地方消費税の引き上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支えするため、舞鶴市プレミアム付商品券の販売を予定しています。運用に先立ち、商品券の使用に協力をいただける事業者を募集します。

【募集期間】8月15日(木)まで

【応募方法】舞鶴商工会議所ホームページで(右コードからアクセス可)

【商品券使用期間】10月1日(木)～来年2月29日(木)

※たばこ、プリペイドカードなど換金性の高いもの、税金の支払いなどは商品券が使用できません

【問い合わせ先】舞鶴商工会議所(☎62・4600)

《福祉企画課》

大雨・台風へ備えて ～命を守るために家族で確認を～

災害時には、自助(自分の身を守る)・共助(地域で協力する)・公助(行政の活動)の連携が大切です。中でも自助・共助の取り組みがより重要となっています。大雨・台風へ備えて、今一度確認してみましょう。

◆非常時の備え

災害時に持ち出す「非常持出品袋」をできることから作ってみましょう。非常持出品は市ホームページ(右コードからアクセス可)で確認できます。

また、避難場所や避難経路、家具の配置・固定、連絡方法・集合場所などを家族で確認しておきましょう。

◆妊産婦・乳幼児のための備え

《いつものママバッグに防災グッズを》避難時には、子どもの手を引いたり抱いたりして行動できるようリュックサックがおすすめ。必要最低限の物をすぐに持ち出せるように準備しておきましょう(目安は2～3日分)。



《日頃からご近所づきあいを大切に》小さな子どもを連れた避難や妊娠中・産後の身体での避難は大変です。普段から挨拶したりイベントに参加したりして、困った時に助け合える顔見知り地域の中で増やしましょう。

《危機管理・防災課、健康づくり課》